

社会福祉法人すいと福社会 行動計画

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境を整備するとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するべく、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日～令和6年1月31日

2 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理について、制度の周知を図る。

《対策》

育児休業に関する情報を提供する。

母性健康管理についての案内を配布する。

母性健康管理の周知について必要な改善を図る。

目標2：近隣の小中学校や高校の生徒を対象に、職場見学を実施する。

《対策》

関係機関や学校との連携を図る。

高齢者介護事業所の職場見学を実施する。

職場見学について検証し、次回に向けた課題を抽出する。

目標3：ハラスメント相談窓口を開設する。

《対策》

事業所内の発生状況を調査する。

防止を目的としたガイドブックを配布する。

開設後の状況を確認し、さらなる改善を進める。